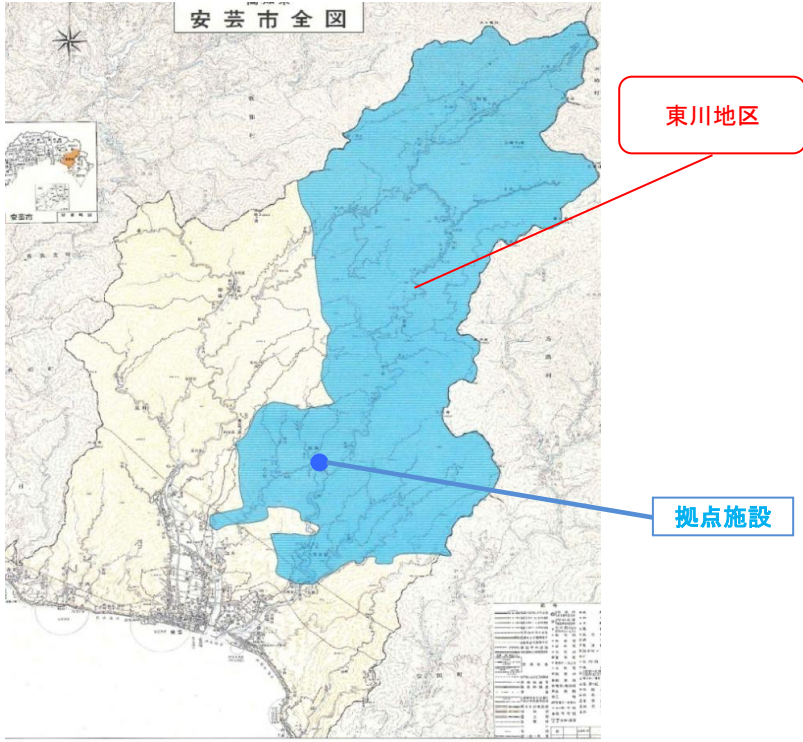


項目		センター名	東川地区集落活動センターかまん東川 平成25年9月29日開所
地域の概要	構成集落	安芸市東川地区：入河内、黒瀬、大井、古井、別役（5集落：5～47世帯）	
	人数、世帯数、高齢化率	170人、106世帯、67.7% 【平成26年3月31日 現在】	
	役場からの距離	13km	
	位置図		
これまでの経過		<p>地域の農産物のPRや地域外住民と交流するための収穫体験イベントや、学生を対象とした「ゆずとり援農隊」事業、特産品の開発など、地域住民の主体的な活動が継続的に行われてきており、東川地域の知名度の向上や地域外住民との交流促進が図られている。</p>	
運営体制	運営主体となる組織		東川地域おこし協議会【平成25年設立】
	規約	規約の概要	目的・事業内容・役員・会議・会計などを規定
		目的	安芸市東川地域の、地域福祉の推進、地場産業の活性化、交流事業の推進、集落の存続に資する活動等を行うことを目的とする。
		事業内容	①地域福祉の推進に資する活動 ②地場産業の活性化に資する活動 ③交流事業の推進に関する活動 ④集落の存続に資する活動 ⑤集落活動センターの運営に関する活動 ⑥その他、東川地域の活性化に資する活動
		部会	●産業部会 ●福祉部会 ●交流部会
構成員		東川地区の住民、出身者及び会の目的に賛同する個人又は団体	

<b>センター名</b>	<b>東川地区集落活動センターかまん東川</b> 平成25年9月29日開所	
<b>項目</b>	拠点施設の概要	東川公民館
		